

仙台市教育構想 2021 における取組の状況

基本方針Ⅰ

夢と希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育

1 未来の創り手となるための力の育成

■取組方針

【施策 1：仙台自分づくり教育の推進】

- ・各教科や特別活動等と関連付けたたくましく生きる力育成プログラムの実践により自己肯定感やコミュニケーション能力などの向上を図るとともに、新学習指導要領やGIGAスクール構想なども踏まえた内容の充実を進めながら、変化の激しい時代を生き抜く力を育成します。
- ・地域人材や企業、関係機関の協力を得ながら、自分づくり夢教室や職場体験活動、職業講話を実施するとともに、仙台子ども体験プラザでの体験型経済教育の実施により、社会的・職業的自立に向けた資質・能力を育成します。
- ・多様な仙台自分づくり教育の活動を子どもたちの発達段階に応じて体系的に実施することで、より効果的なキャリア教育を進めます。

【施策 2：持続可能な社会づくりに向けた教育の推進】

- ・各教科等での学習や様々な社会体験活動などを通じ、SDGs の理念や趣旨、背景にある地球規模の課題を体系的に学ぶことができるよう、新たに学校教育での取組指針等を示しながら、児童生徒が持続可能な社会づくりを自らの課題として受け止め行動に活かす姿勢を育成します。
- ・教育に関わる各主体が連携しながら、様々な活動を通して持続可能な社会の創り手としての資質・能力を涵養します。

■主な成果

- ・社会的・職業的自立に必要な資質と能力を育むため、各教科と関連付けながら取組を進める「たくましく生きる力育成プログラム」について、授業プラン集を検証・改善を行い、各校での授業実践のしやすさ向上を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行下においても、感染防止対策を行いながら、仙台子ども体験プラザでの体験型経済教育プログラムや、自分づくり夢教室、楽学プロジェクト等を実施し、児童生徒が経済活動や生活設計を学ぶ場を提供することができた。
- ・急速なグローバル化など変化の激しい社会において、児童生徒が多様な価値観に触れ、柔軟な思考や国際感覚を身に着けることができるよう、令和 7 年 4 月に国際教育推進課を設置し、新教科開発等、新たに国際的視点に立った教育に係る取組に着手した。
- ・仙台版 SDGs ガイドブックを各教科や総合的な学習等で活用したほか、各学校において児童生徒が杜の都のエコ・スクール活動等に取り組むなど、児童生徒が持続可能な社会づくりを自分事として取り組む授業実践を行った。

■今後の課題や方向性

- ・国際的な視点に立った教育を推進するため、小学校・中学校で一貫して学ぶ英語を核とした新教科について、授業内容や指導方法の検討を行い、関係者の理解を得ながら、令和 11 年度の小中学校での実施を目指し、準備を進めていく。
- ・仙台自分づくり教育については、児童生徒が社会人として時代の変化を受け止め、未来の創り手となるよう、各校での指導をより充実させるとともに、職場体験活動の受け入れ事業所や講師となる人材の確保に一層取り組むほか、社会の変化を踏まえた内容の改善について検討を行う。

2 ICT教育の推進

■取組方針

【施策1：ICTを活用した協働的で一人ひとりに適切な学びの推進】

- ・児童生徒1人1台端末を活用し、多様な学習状況を把握し授業改善につなげるとともに、児童生徒が互いの考えや情報を共有し学び合うなど、他者との関わり合いを通して学びを深める協働的な学びと一人ひとりに適切な学びを推進します。
- ・対面とオンラインの特性を踏まえつつ、各手法を組み合わせた効果的な学びを展開するため、教員のICTを活用した指導力の向上や機器の利活用に関する運用支援体制の構築、児童生徒の健康面への配慮等を行いながら、学校におけるICTの活用を促進します。
- ・感染症や自然災害などによる臨時休業への対応や不登校児童生徒、病気療養中の児童生徒への支援など、様々な状況に対応した学びを保障するため、遠隔教育を推進します。
- ・動画コンテンツや同時双方向による授業展開に向けた体制づくりに取り組みます。
- ・情報化の進展により、SNSなど、インターネットを介したトラブルの増加が予想されることから、インターネット巡視活動と学校と連携した未然防止への対応を進めるとともに、家庭・保護者と連携しながら情報モラルのさらなる浸透に取り組みます。

■主な成果

- ・授業支援ツールやデジタルドリル等のソフトウェアを活用するほか、効果的な授業実践の普及・啓発を進めることで、授業等における1人1台端末の活用を推進するとともに、児童生徒一人ひとりに合わせた「個別最適な学び」と、他者との関わり合いを通して学びを深める「協働的な学び」を推進した。
- ・教員のICT活用能力については、「教員のICT活用指導力チェックリスト」や「仙台版GIGAスクールステップアップ研修体系図」を策定し、活用能力やレベルに合わせた研修等が確認できるようにしたほか、1人1台端末を効果的に活用した授業づくりを進めるための教育向け研修の充実を図った。また、ICT支援員の配置・訪問による、授業改善に取り組んだ。
- ・感染症等による臨時休業への対応を想定し、ビデオ会議システムなどのアプリケーションを活用したオンライン学習の練習を全小中学校で実施したほか、新型コロナウイルス感染症流行下においては、臨時休業などを行った学校において、オンラインでの学習支援を実施した。不登校や病気療養中の児童生徒に対するICTを活用した学習の仕組みを構築することで、学びの機会を確保した。
- ・情報モラル教育については、各学校における年間指導計画に情報モラルに関する授業を位置付けて実践をしたほか、保護者向けのリーフレットの作成や活用、授業参観で実施可能なモデル授業の作成に取り組んだ。また、インターネット巡視を実施し、インターネットやSNS上でのトラブルの早期発見・解決につなげることができた。
- ・学校教育における生成AIの効果的な利活用に向け、目指す利活用の段階や順守すべき手順等を示した「仙台版生成AI利活用ガイドライン」を策定・改訂した。

■今後の課題や方向性

- ・1人1台端末やソフトウェアの活用により蓄積された学習履歴等の教育データを活用しながら、児童生徒の育成すべき資質・能力の向上を意識した支援に取り組むほか、教員向け研修の充実や授業でのICTの効果的な活用事例を展開することで、教員のICTを活用した指導力向上に引き続き取り組む必要がある。
- ・不登校や病気療養中の児童生徒などへの学びの機会を確保できるよう、各学校において支援のあり方の周知を図り、利用拡大につなげる必要がある。
- ・活用できる情報モラル教材の開発・周知をはかるとともに、情報モラルに関する家庭での対話を啓発・促進しながら、児童生徒の情報活用能力の向上を目指していく必要がある。

3 教育の機会均等に向けた支援

■取組方針

【施策1：学びを支える経済的な支援】

- ・経済情勢や家庭の所得状況の動向を注視しながら、就学援助制度等を適切に運用します。また、必要な世帯に制度が確実に利用されるよう家庭へのきめ細かな周知を行います。
- ・本市ではひとり親家庭への支援や医療費等への経済的な支援など、各般の子育て支援施策を複数の部局が連携し、推進しています。引き続き、支援を必要とする児童生徒や家庭を支えることで、安心して子育てできる環境を整えます。

■主な成果

- ・就学援助制度について、令和4年度に認定基準額の引き上げを行ったほか、新たに、中学校夜間学級や私立の学びの多様化学校に通う児童生徒を対象に加えるなど、支援の充実を図った。

■今後の課題や方向性

- ・経済的な理由で就学機会が制約されることのないよう、適切な制度運用や制度の周知を行うほか、申請の電子化など保護者の負担軽減に取り組む必要がある。

基本方針Ⅱ

健やかな心身を備え、豊かな人生を拓く力を育てる学校教育

1 豊かな心の育成

■取組方針

【施策1：互いを理解し思いやる心を育む教育の推進】

- ・命の大切さや尊さを理解するとともに、ソーシャルスキルトレーニングやストレスマネジメントを取り入れながら、温かい人間関係を築く力を育む「命を大切にする教育」について、専門家の助言をもとに検証を行うとともに、授業実践を重ね児童生徒の実態に即したプログラムとなるよう改善を図ります。
- ・児童生徒が人権の意義や重要性について理解するとともに、年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、多様性を尊重しながら自他を大切にする態度を育む教育を推進します。
- ・「特別の教科 道徳」等の実践により、道徳的な課題を児童生徒一人ひとりが自分自身の問題と捉え、考える態度を育みます。
- ・児童生徒の豊かな情操を培うため、文化や芸術に触れ、体験する機会づくりを進めます。
- ・学校における道徳教育に対する、家庭や地域からの理解と協力を得るとともに、関係部局との連携も図りながら、児童生徒の豊かな心の育成に取り組みます。

【施策2：いじめ防止等対策の総合的な推進】

- ・いじめの未然防止に向けた取組の検証を進めながら、いじめ防止に向けた児童生徒の意識の向上に取り組むとともに、学校いじめ防止基本方針に基づき、地域や家庭との連携や啓発を進め、社会全体でいじめから児童生徒を守る意識の醸成を図ります。
- ・各学校でのアンケート調査の実施や、24時間いじめ相談電話やSNS相談など、児童生徒や保護者が相談しやすい体制づくりを進めるとともに、仙台市いじめ等相談支援室などの関係機関と連携しながら、いじめの早期発見、早期対応の取組を進めます。
- ・いじめ対策専任教諭・児童支援教諭の体制強化やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールロイヤーなどの専門職による相談支援体制の充実を図るとともに、専門職を含めた教職員間の情報共有の徹底など連携体制の強化や校内研修体制の充実を進め、いじめへの組織的な対応力の向上に取り組みます。

■主な成果

- ・命を大切にする教育の校内推進体制の改善に向けて、管理職研修を実施したほか「仙台版 命と絆プログラム～命を大切にする教育の手引～」を活用した実践事例を収集・配信し、各学校で活用できるようにした。
- ・人権教育資料「みとめあう心」を活用し、生命の尊重や、多様性を認め合い自他の人権を尊重する態度を育む授業を各学校で実践した。
- ・いじめの未然防止や早期発見の取組として、いじめ防止「きずな」アクションを各学校で展開し、児童生徒が主体的かつ積極的にいじめ防止活動に取り組むことでいじめ防止に対する意識向上を図ったほか、SNS による相談窓口の対象者を拡大するとともに、相談者の求めに応じて学校へ早急に情報を提供する体制を整備した。
- ・いじめへの組織的な対応力向上については、全中学校へのいじめ対策専任教諭の配置と、小規模校を除く小学校 114 校への児童支援教諭の配置を継続した。また、スクールカウンセラーを全市立学校へ配置したほか、スクールソーシャルワーカーを 70 中学校区等へ配置して学区内の小学校も含めた相談体制を整えるなど、専門職の配置を拡充したことに加え、スクールロイヤーによる教職員向け研修やいじめ予防授業の実施など、学校と専門職の連携強化を図った。加えて、児童生徒が気軽に相談できる第三者的な存在である「さわやか相談員」や退職警察官や退職教員による「いじめ対策支援員」の増員を行った。

■今後の課題や方向性

- ・命を大切にする教育や人権教育等について、これまでの授業実践を踏まえた改善を行うことや、関係部局や地域と連携協力を進め、児童生徒の豊かな心を育むためにより効果的な授業となるよう検討を行う必要がある。
- ・依然としていじめの認知件数が高い水準にあることから、いじめ対策専任教諭や児童支援教諭の各校への配置を継続するほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門職の効果的な配置や学校との連携強化を図るなど、組織的な対応力向上に取り組む必要がある。また、相談窓口の周知や広報を工夫するほか、相談者の意向に寄り添った対応を行うなど、より相談しやすい環境整備を進める必要がある。
- ・これまでの実践をもとに、プログラムの見直しについて検討する必要がある。
- ・引き続き、人権教育資料を関係部局に提供することで、道徳教育への理解と協力を得られるよう努める等、関係部局や地域と連携協力しながら取組を進める必要がある。

2 確かな学力の育成

■取組方針

【施策 1：学びに向かう力の向上を図る取組の推進】

- ・各学校でのたくましく生きる力育成プログラムの実践などを通じ、自己肯定感など学びの基盤となる力を育成し、児童生徒の主体的で対話的な学びを推進します。
- ・標準学力検査、生活・学習状況調査の結果について科学的な分析を継続し、児童生徒等に対し、分析結果のより効果的な周知を行うとともに、学校と家庭が連携し学習意欲の基礎となる生活習慣づくりを支援します。
- ・質の高い授業づくりを通じ、児童生徒一人ひとりの学びに向かう力の向上を図るため、小学校高学年における教科担任制を推進します。

【施策 2：主体的・対話的で深い学びの充実】

- ・新学習指導要領に沿って、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善やカリキュラム・マネジメントの適切な運用による教育活動の質の向上に取り組みます。
- ・本市独自の標準学力検査、生活・学習状況調査による児童生徒の学習到達度の把握と分析を通じ、授業づくりや指導方法の改善に繋がります。
- ・少人数指導や放課後等を活用した補充学習により、一人ひとりに応じたきめ細かな学習支

援を進めます。

- ・グローバル化の進展に対応した児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の育成に向け、専門の教科担当教員や外国語指導助手（ALT）による指導の充実、小中間の英語科教員の交流促進など、外国語指導体制の強化とともに教員の外国語指導力の向上を図ります。

【施策3：幼児期からの切れ目のない教育の推進】

- ・未就学児の健やかな育ちの基盤づくりの目標を示した「仙台市幼児教育の指針」も踏まえつつ、幼稚園、保育所等と小学校の更なる連携を進めるとともに、小学校1年生の円滑な適応に向けた取組を進めます。
- ・小学校と中学校の教員の相互の授業交流や共同でのカリキュラム作成等により、学習や生徒指導の連携を深め、義務教育9年間を通じた切れ目のない教育を展開します。

【施策4：魅力ある高校教育の推進】

- ・社会人として必要な資質・能力の育成と進路希望の実現を目指し、市立高等学校及び中等教育学校において、各校の教育目標や生徒の実態に即した教育課程の編成と、創意工夫を凝らした魅力と特色のある教育活動の充実を図ります。
- ・進路指導支援の取組や企業等と連携したインターンシップの推進、就職支援員の配置などにより、職業観や進路意識の高揚を図り、生徒一人ひとりの進路希望の実現を目指します。
- ・高大接続改革や新学習指導要領を踏まえ、大学入試の電子調査書に対応した体制の整備や、ICT等を活用した一人ひとりに適切な学びの実現に向けた教員の授業力向上に取り組めます。また、広い視野と指導力を有する教員の育成を図ります。

■主な成果

- ・標準学力検査や生活・学習状況調査の結果について、大学と連携して行った分析を活用し、効果的な指導方法の工夫・改善事例を各校に展開したほか、授業実践力向上のためのレベルアップ研修を実施するなど、各学校での授業の改善を図った。また、生活習慣や学習意欲と学力の相関関係に関するリーフレットを作成し、家庭での習慣見直しにつなげた。
- ・小学校3～6年生における英語指導や高学年における教科担任制、中学校1年生の数学少人数指導の実施など、きめ細かな指導を行うことで、学習意欲の向上や児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導につなげた。
- ・中学校・高等学校等に配置されているALTを小学校へ派遣することで、小学校においてもALTによる授業を実施したほか、独自採用ALTが小学校を訪問し、外国語科等の授業について助言を行うことで、授業改善や指導力向上を図った。
- ・スタートカリキュラムや幼保小合同研修の実施により、教職員の相互理解や円滑な連携に関する関係者の意識向上や学びの連携研修会等の小中連携にも取り組んだ。
- ・令和7年度に仙台工業高校において「情報科」を新設するなど、社会の変化や要請を踏まえ、各高校において特色のある教育を推進してきた。

■今後の課題や方向性

- ・教育環境を取り巻く状況の変化に応じ、より効果的な指導の改善や学習意欲の向上につなげられるよう、新たな抽出調査や分析のほか、標準学力検査等の内容改善について検討を行う必要がある。
- ・少人数による習熟度別指導やチーム・ティーチングなど、個に応じた指導を進めながら、ICTなどを組み合わせ、個別最適な学びにつなげていく必要がある。
- ・小学校へのALT配置を段階的に拡充し、授業内での言語活動の充実や、授業内外で異文化理解を含めたコミュニケーションの場を創出するなど、小学校におけるALTの効果的活用を進める必要がある。
- ・幼児教育で育んだ力を基に義務教育9年間を通して、系統的な教育を途切れなく行うことができるように、幼稚園、保育所、こども園等と小学校とが育むこども像を共有し、カリキュラムの作成を行うなど、合同研修会の実施内容を検討していくことや、小中連携推進協議会等の研修を通して、小中の円滑な接続を図る必要がある。

- ・各高校において、教育課程等の点検、見直しを進めるとともに、学校に期待される社会的役割や教育内容に基づいた大学や地域等、関係機関等との連携協力体制の整備に努め、より一層の魅力と特色のある教育活動に取り組んでいく必要がある。

3 健やかな体の育成

■取組方針

【施策1：望ましい食習慣・生活習慣づくりの推進】

- ・仙台産の農産物の活用を図りながら、食物アレルギーへの対応を含め安心な学校給食の提供を行うとともに、生きた教材である給食を中心に各教科等と関連づけた指導を通じ、食の大切さや文化等への理解を深めます。
- ・食育の基本である「共食」など、望ましい食習慣づくりには家庭の理解が欠かせないことから、親子での料理教室や、「食育月間」「食育の日」の取組を進めます。
- ・健康診断の調査結果について効果的な活用を図るとともに、保健衛生の先進的な取組を進めている学校の情報を共有することや、健康課題に関する研修等を通じ教員の指導力向上を図るなど、規則正しく健康を意識した生活習慣づくりを進めます。
- ・学校医等の専門家や保護者との連携による保健指導や学びの機会の充実を図り、生活習慣や健康づくりを推進します。

【施策2：体力の向上を目指した運動の日常化の推進】

- ・児童生徒の体力・運動能力を適切に把握するため、体力・運動能力調査を実施し、効果的に活用します。また、タブレット端末を活用し、写真や動画のコンテンツを活用した効果的な体育指導を進めます。
- ・地域と学校が連携したスポーツイベントやトップアスリートによる学校訪問等を通じ、児童生徒の運動への意欲や関心の向上を図ります。また、取り組みやすい運動事例の紹介など、新しい生活様式も踏まえた運動の日常化に向けた取組を進めます。
- ・「運動部活動の方針」に基づき、望ましい指導と運営に関する体制づくりを行うとともに、外部の指導者の積極的な参画を進めます。また、運動部活動を持続的に推進していくため、大学や企業、地域との更なる連携強化を図ります。

■主な成果

- ・食物アレルギーに関して除去食や代替食を提供する等、安全で安心な給食提供を行ったほか、「食物アレルギー対応の手引」について、最新情報や事故事例集を掲載するなどの改定を行った。また、学校給食センターにおける調理講習会や親子食育講座等の開催、特色ある献立の提供等を通じ、保護者を含めて学校給食への理解を深めることができた。
- ・生活習慣病の発症リスクとなり得る肥満度 50%以上の児童生徒を対象に精密検査を実施するなど、調査結果を活用し、適切な事後指導につなげることができた。また、健康教育推進校や歯の衛生モデル校の実践事例を学校へ紹介し、各校での取り組みに生かせるようにした。
- ・家庭内で体力・運動能力調査の結果を共有できる集計システムを、健康教育推進校でモデル的に導入し、動画コンテンツを活用した授業づくりを行うことで、望ましい運動習慣の形成を図った。
- ・各区体育振興会主催によるスポーツイベントやアスリートの派遣等に取り組んだほか、部活動外部指導者の派遣・部活動指導員の配置では、専門的な技術指導によって顧問の指導力向上や負担軽減等につながった。また、本市における部活動地域移行のあり方の方針を策定するため、仙台市部活動地域移行検討協議会を立ち上げ、検討を開始した。

■今後の課題や方向性

- ・児童生徒の望ましい食習慣の形成や食を通じた家庭や学校等でのコミュニケーションの促進に向けて取り組むとともに、新たな学校給食施設の基本方針も踏まえ、より一層の学校給食の充実に向けた取組を検討する必要がある。
- ・規則正しい生活が学習意欲や健全な体の成長につながることから、引き続き、望ましい生活習

慣や運動習慣の形成に向けた取組を推進していく必要がある。

- ・協議会での議論や指導者派遣に係るモデル事業の結果を踏まえ、少子化が進展する中でも持続可能な学校部活動のあり方について検討を行う必要がある。

4 危機対応力の育成

■取組方針

【施策１：仙台版防災教育の推進】

- ・震災遺構等の積極的な活用や地域との一層の連携を図りながら、自分の命を守り安全を確保することと、地域に協力し活動に参画する力を育む仙台版防災教育を推進します。また、困難な状況に直面しても、知識や経験を活かして、柔軟に克服していく力の育成に向けた取組を進めます。

【施策２：感染症を踏まえた生活習慣づくり】

- ・感染症流行の長期化を見据え、家庭の協力も得ながら、児童生徒が感染症や免疫力等についての正しい知識を身に付け、健康を管理していくための生活習慣づくりを進めます。

■主な成果

- ・小学校において震災遺構「仙台市立荒浜小学校」を活用した体験型の防災教育を実施し、東日本大震災における津波の脅威や教訓等を学ぶことで、児童の防災対応力向上を図ることができた。
- ・感染症を踏まえた生活習慣づくりでは、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症予防のための生活習慣に関する啓発に取り組んだ。

■今後の課題や方向性

- ・東日本大震災以降に生まれた児童生徒が増加する中、震災の経験や教訓を伝え、児童生徒一人ひとりの防災対応力を育む防災教育を推進する必要がある。
- ・今後新たな感染症が発生した際にも対応できるよう、感染症予防を含めた生活習慣の改善に関する啓発に取り組むことが必要である。

基本方針Ⅲ

個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出す学校教育

1 多様性に応じた教育機会の確保

■取組方針

【施策１：不登校対策の推進】

- ・不登校児童生徒や在籍学級への入りづらさを抱く児童生徒一人ひとりについて、保護者等と連携しながらその要因等の把握に努めます。
- ・在籍する学級以外での学校における居場所となる「ステーション」の設置を進めるとともに、児童生徒が安心して利用できる環境づくりや、相談支援の充実など学校内の支援体制づくりを進めます。
- ・放課後における学習支援など、普段の学校生活のなかで児童生徒一人ひとりの学習面でのつまづきを的確に把握し、早期から支援する学習支援体制の充実に努めます。
- ・不登校児童生徒の社会的な自立を支援するため、適応指導センターや適応指導教室、子供相談支援センター、フリースクール等との連携を進めます。
- ・不登校児童生徒の学習機会の確保のため、1人1台端末を活用した遠隔教育による支援について検討を進めます。

【施策２：特別支援教育の充実】

- ・障害のある児童生徒一人ひとりにとっての適切な学びを保護者とともに考え、就学を支援

するとともに、個別の教育支援ニーズを踏まえた安定した学校生活を支援するため、支援員・補助員・介助員の配置や看護師など専門職の派遣を行います。

- ・学校・家庭と発達相談支援センターや児童相談所などの関係機関との連携強化を図るとともに、特別支援教育コーディネーターの養成など機能をより発揮できる学校内における体制整備の検討を進めます。
- ・通常の学級での特別支援教育体制の充実を図るため、発達障害への対応など全ての教職員の知識と理解、支援スキルの向上を図ります。
- ・市立鶴谷特別支援学校においては、本市における特別支援教育実践の中核的な役割を発揮し、先進的な教育実践の研究及びその成果の発信や、市立学校への情報提供等を行います。
- ・個別の教育支援計画・指導計画の作成や中高連携サポートシートの活用などを通じ、特別支援教育に係る校種間連携を着実に進めるとともに、学校教育修了後の施設や企業との連携の在り方について検討を進めます。
- ・市立小中学校における通級指導体制の整備を進めるほか、市立高等学校での通級による指導の充実を図ります。
- ・1人1台端末の導入や病気療養児童生徒への遠隔教育モデル事業の実証も踏まえ、ICT教育環境の積極的な活用を図り、個別の教育ニーズに応じた対応を進めます。
- ・特別支援教育の取組や障害理解等について市民に啓発する事業を実施します。

【施策3：様々な学びの求めに応じた支援の充実】

- ・支援が必要な外国人児童生徒等の動向や国の施策を踏まえつつ、日本語指導や授業での通訳等を支援する協力者の確保を図るとともに、多文化共生部門や関係機関と連携しながら、外国人児童生徒等への支援に取り組みます。
- ・市立夜間中学の設置に向け検討を行い、様々な理由から義務教育を未修了のまま学齢を経過した方等への教育機会の確保に向けた取組を進めます。

■主な成果

- ・不登校児童生徒などの学校内での居場所として、専任教諭による個別支援を行う在籍学級外教室「ステーション」について、設置校数の拡充を進め、令和7年度は中学校45校、小学校15校に設置した。また、ステーションや別室へ通う児童生徒へ訪問支援を行う学校訪問対応相談員を増員するなど、不登校やその傾向のある児童生徒を支援する環境整備を進めた。
- ・適応指導センターについて、近年の文部科学省の不登校に関する通知等における表記や、支援を受ける側の視点を含めた名称が望ましいとの意見が不登校対策検討委員会等から出されたことを踏まえ、令和6年4月より教育支援センターに改称した。
- ・児童生徒個々の状況に応じた多様な学びの場として、教育支援センター（児遊の杜・杜のひろば）での活動の充実を図ったほか、教育支援センターやフリースクール等民間施設への通所に係る交通費補助を開始した。また、一人一台端末を活用したオンライン学習や、仮想空間を活用した居場所づくりの試行など、多様な学びの場の保障に向けて取り組んだ。
- ・特別支援学級や通常の学級において障害のある児童生徒の学習や学校生活を支援する支援員や補助員等を増員したほか、モデル校にインクルーシブ推進教諭を配置し特別支援教育のさらなる体制強化にむけた取り組みを開始した。
- ・通常の学級に在籍している軽度の障害がある児童生徒に対して一部特別な指導を行う通級指導教室について、小中学校における教室数を拡充したほか、通級指導教室が設置されていない学校へ担当教員が巡回して指導を行う通級巡回指導モデル事業を開始した。また、読み書きに困難を抱える児童生徒に対し、ICTを活用した指導・支援ツールを提供するなど、多様な教育的ニーズに応じた支援の充実を図った。
- ・支援が必要な外国人児童生徒等に対して、日本語指導や授業での通訳等を支援する指導協力者を派遣したほか、初期の日本語指導が必要な児童生徒に対して自動翻訳機を貸与するなど、円滑な学校生活を送るための支援の充実を図った。
- ・義務教育を終了できなかった方等への教育機会確保に向け、令和5年度に「仙台市立南小泉中学校夜間学級」を開設し、令和7年度入学生をもって全ての学年に在籍生徒が揃った。

■今後の課題や方向性

- ・ステーションを設置した令和2年度以降、本市の再登校率が全国平均を上回るなど一定の成果が出ていることや、不登校児童生徒数が増加傾向にあることを踏まえ、ステーションの効果的な運営に努めるとともに、さらなる拡充を目指す必要がある。また、不登校児童生徒等の多様な学びの場や学習機会を確保するため、フリースクール等民間施設等との連携の推進や、学びの多様な学校の設置について検討を進める必要がある。
- ・障害のある児童生徒が増加していることから、学習や生活指導の補助を行う支援員等の確保、インクルーシブ推進教諭の拡充などにより学校の教育力を高めるとともに、通級指導教室など障害のある児童生徒一人ひとりに合わせた指導が行える体制整備を行う必要がある。
- ・外国人児童生徒等の増加が見込まれることから、必要となる支援の把握やあり方検討を進めるとともに、多言語の指導協力者の確保や ICT を活用した教育環境の整備などの支援を拡充していく必要がある。
- ・夜間中学について、ニーズや運営上の課題等を改めて把握・整理していく必要がある。

2 一人ひとりに向き合える環境づくり

■取組方針

【施策1：35人以下学級の実施】

- ・学級編制の少人数化によって向上する「生徒と向き合う時間」「きめ細かな指導」「生徒の活躍の機会」といった効果を、児童生徒一人ひとりの能力、適性、状況等に応じた教科指導や生徒指導など、教員が実践する学校教育活動に確実に反映させていく取組を進めます。
- ・教員が児童一人ひとりとより丁寧に向き合い、少人数によるきめ細かな指導を行っていく体制を構築するため、小学校での35人以下学級を拡充します。

■主な成果

- ・35人以下学級編制については、本市独自の施策として、令和元年度から中学校全学年で実施したほか、小学校においても国に先駆けて令和6年度に全学年実施するなど、児童生徒一人ひとりに向き合える体制の充実を図った。

■今後の課題や方向性

- ・引き続き、小中学校全学年において35人以下学級編制を実施するほか、令和7年度に試験導入したチーム担任制について、教材研究等の時間確保、若手教員のサポート体制の構築などに係る効果検証や、運用にあたっての課題を解決することにより、必要な学校へスムーズに導入できるよう活用方法を精査する必要がある。

3 魅力ある教職の実現

■取組方針

【施策1：学校における働き方改革】

- ・学校納付金事務の効率化を進めるとともに事務手続きのデジタル化や、ICTを活用した研修・会議の推進など、校務の効率化に向けた取組を一層進めます。
- ・学校での研究成果の発表や授業の公開、児童生徒の作品募集への対応などを見直し、負担軽減を図ります。
- ・持続可能な部活動の展開に向け、部活動指導における外部人材の参画を推進するなど、大学や企業、地域との連携をさらに強化しながら、教員の負担軽減を図ります。

- ・学校運営協議会やPTA等の場を活用し、望ましい学校教育の在り方について意見交換の機会を増やし、総合的な学習の時間や児童生徒の見守りなど、教育活動への地域・家庭の主体的な参画を促します。

【施策2：教員の資質・能力の向上と人材確保】

- ・本市の教員として求められる姿や資質・能力を明らかにしつつ、キャリアステージに応じた体系的な研修を進めるとともに、各学校の課題に則したOJTを充実させ、大学院や他自治体の学校、海外の日本人学校等への派遣などを通じ、教育現場で求められる専門知識の習得や実践力の向上等、指導的役割を果たす教員を養成する研修を実施します。
- ・学校での教育活動と自己研鑽を両立しようとする教員を支援し、授業づくりや学級経営力の向上を図るため、専門性を有する職員の学校派遣やICTを活用したリモート研修、オンデマンド研修など学校において行える研修メニューを充実させます。
- ・教員採用試験合格者向けの採用前研修の実施により円滑な業務への適応につなげるほか、教科指導エキスパートの派遣などを通じ若手教員の指導力の向上を図ります。
- ・教職課程を持つ大学との連携により、インターンシップ、教員研修等への大学生の参加を促進し、教員としてふさわしい資質を備えた人材の養成と教員採用選考の受験者の拡大を図ります。
- ・学校ボランティアや学習支援員など教員を目指す大学生が学校の支援を行いながら、教職の魅力を実感できる取組を進めます。
- ・多様な教員採用の手法を検討し、必要な教員数の確保を図ります。

■主な成果

- ・児童生徒の出欠や成績等を管理する校務支援システムのほか、保護者連絡用ツール（まなびポケット）やテスト結果等の自動集計ソフト、デジタルドリルなどのICTツールを導入し、校務の効率化を図った。また、スクールサポートスタッフや副校長・教頭マネジメント支援員の配置など、校務を支援する人員を配置することで、教員の負担軽減を図った。
- ・学校納付金については、令和5年度に出納に係る会計システムの全面運用を開始したほか、令和7年度からは学校納付金収納管理サービスを導入し、集金に係る教職員及び保護者の負担軽減を図った。
- ・部活動外部指導者の派遣・部活動指導員の配置により、専門的な技術指導によって顧問の指導力向上や負担軽減等につながった。
- ・大学院や海外の日本人学校等への派遣による研修のほか、教員OBらを学校に派遣し、授業改善の指導や若手教員を対象とした教科指導を行うなどのOJTを充実させることで、教員一人ひとりの指導力や資質向上を図った。
- ・採用選考説明動画の配信やSNSの活用による広報活動のほか、小中学校等におけるインターンシップや学校における学習支援ボランティア、現任教員との座談会などを行い教員志望者の裾野を広げる取組を進めた。

■今後の課題や方向性

- ・文科省が示す時間外在校等時間の上限を超える教職員が一定数いることから、ICTの活用などによる校務の効率化や教職員の負担軽減を進めるとともに、人材の活用や組織体制の強化による教職員が本来の業務に専念できる環境づくりに取り組む必要がある。また、働きがいや心と体の健康にも着目し、教職員がこれまで以上に生き生きとした姿で子どもたちと向き合うための働き方改革を推進していく必要がある。
- ・大学との連携や広報の拡充に加え、教員・児童生徒との触れ合いを通して学生に教員として働くことの魅力を体感してもらうことで、教員志望者の確保につなげていく。

1 ライフステージに応じた学びの支援

■取組方針

【施策１：市民の主体的な学びの支援】

- ・感染症の影響や社会環境の変化を踏まえ、学びの内容や提供方法などを検討し、市民センターにおける各種講座や高等学校開放講座などを通じ、子どもから高齢者までのあらゆる市民に対して、主体的な学びや交流の機会を提供します。
- ・子どもの読書活動は、感性を磨き豊かな想像力を育むなど、生涯にわたる学びのきっかけとなることから、読書習慣づくりに向けた取組を進めます。
- ・社会教育施設等での多様な学びを通じ、現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む意識の向上につなげるため、SDGｓの趣旨や背景等を学ぶプログラムの実施や、SDGｓの17の目標との関連を意識した事業展開を図ります。
- ・市民の学びへの関心を高め、生涯学習へのさらなる参画につなげるため、様々な生涯学習事業の内容や魅力、活動の有用性について効果的な情報発信に取り組みます。

【施策２：社会教育施設の専門性を活かした多様な学びの提供】

- ・社会教育施設での学びは、子どもたちの学習意欲の向上やふるさとへの愛着の涵養にもつながることから、市立小中学校との連携を進めます。
- ・社会状況の変化や市民の多様なニーズに柔軟に応じた学びの機会を提供できるよう、各社会教育施設の専門性を活かした施設運営と機能の向上に取り組むとともに、ミュージアム連携のプラットフォームであるSMMAの強みを活かし、よりフレキシブルな連携と事業展開による、新たな学びの創出と魅力の発信に取り組みます。

【施策３：ICTを活用した多様な学びの提供】

- ・ホームページ等による情報提供の充実を図るとともに、感染症を踏まえた新しい生活様式や価値観の変化に対応し、社会教育施設においてデジタル技術を活用した学習コンテンツの提供に取り組みます。
- ・「対面による学び」を基本としながら、ICTを活用した「オンラインによる学び」を効果的に活用し、学びの機会の充実に取り組みます。
- ・観覧料等の電子決済導入を検討するなど、社会教育施設において来館者の利便性向上を図ります。

【施策４：学びにつながる支援の充実】

- ・障害者の生涯にわたる学習支援のあり方について検討を進めます。
- ・様々な理由で困難を抱える方に対し、知識や技能を習得する機会の充実を図るとともに、より多くの方が学びにつながり、積極的・主体的に活動できるよう取り組みます。

■主な成果

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により従来手法での実施が難しい中、感染対策の実施や規模の縮小などの工夫を講じながら、学びの機会の確保に取り組んだ。また、インターネットを通して貸出・閲覧可能な電子図書館サービスを新たに導入するなど、ICTを活用した学びの機会の確保に取り組んだ。
- ・こどもの読書習慣づくりにおいては、乳幼児の保護者向けブックリストの活用促進を行ったほか、児童館やのびすくなどの子育て支援施設での絵本の読み聞かせの実施や絵本「くまのがっこう」のラッピングを施した移動図書館車など、こどもが読書に親しむ環境づくりを進めた。
- ・博物館では施設の大規模改修に合わせて展示室のリニューアルや新たな展示手法を導入したほか、科学館における常設展示のリニューアルや、天文台におけるプラネタリウム設備や移動天文車「ベガ号」の更新など、社会教育施設の機能と魅力の向上に取り組んだ。博物館・科学館・天文台でのキャッシュレス決済の導入準備や、予約した本の受け取り等ができる荒井サービススポットの開設など、利用者の利便性向上にも取り組んだ。
- ・学校卒業後の障害者の学びの環境づくりに向けて、庁内外の関係団体との意見交換や、当事者

主体の生涯学習プログラムの展開に取り組んだほか、障害の有無に関わらず共に学ぶことができるプログラム「ミンナシテマザール」を実施するなど、生涯学習を通じた共生社会推進に向けた取組を進めた。

■今後の課題や方向性

- ・コロナ禍以前の規模での事業実施に加え、ICTを活用した更なる事業展開を行い、こどもから高齢者までのあらゆる市民が主体的に学び、交流する機会の提供に取り組む。
- ・小中学校において学年が上がるにつれて読書から遠ざかる傾向がみられるため、引き続きこどもが読書に親しむ機会を幅広く提供するとともに、発達段階に応じた読書活動支援を行う必要がある。
- ・こどもや若者、障害者や外国人などを含めた多様な主体の体験・学びにつながるよう、障害の有無等に関わらず参加できる学びの機会づくりや、情報アクセスのバリアをなくす取組の充実を図るとともに、各社会教育施設の特色を生かしながら、市民のニーズや関心に応える多彩な展示や企画、他施設・機関との連携の強化に取り組む必要がある。

2 学びを支える人材育成

■取組方針

【施策1：社会教育事業に携わる職員の育成】

- ・情報化の進展や感染症の流行など社会環境や課題の変化を捉えつつ、社会教育事業に携わる職員に求められる資質と専門性の向上を図る取組を進めます。
- ・学校教育との連携による社会教育の振興のため、社会教育主事の魅力や活動機会の発信を行うとともに、嘱託社会教育主事が地域と学校との連携・協働の橋渡し役となり、市民の生涯学習を後押しできるよう能力向上を図ります。
- ・令和2年4月から新設された社会教育士については、企業やNPO等の社会教育に携わる多様な主体の中で活躍が期待されます。養成課程を有する大学などと連携し、民間における資格取得状況を踏まえ、本市の社会教育事業への協働について検討していきます。

【施策2：自ら学ぶとともに、市民の学びをサポートする地域人材の育成と活躍促進】

- ・地域の核となるコーディネーター等の研修について、企画員を募って参画してもらうなど、主体的に研修や講座に参加することを通して、地域人材を育成します。
- ・ジュニアリーダーとして活動する中学生・高校生の育成支援を通じ、将来にわたり地域に貢献する意識の醸成を進めます。
- ・各社会教育施設において、ボランティアの方々や養成講座受講者の声を踏まえながら、受講しやすく魅力ある養成講座を充実するなど担い手を育成します。
- ・研修や各種の体験活動、他施設との協働による活動など、ボランティアの方々の様々なスキルアップの機会を充実するとともに、交流と活動の活性化を支援することを通じ、学びのサポート力の向上に取り組みます。

■主な成果

- ・社会教育に関する基礎的な知識や講座企画、ネットワークづくり等の研修を実施し、社会教育施設職員の資質や専門性の向上に取り組んだ。また、社会教育士の養成を兼ねる社会教育主事講習について、幅広く市民にも呼びかけることで、教員以外の市民の受講につながった。
- ・コロナ禍でボランティア活動が制限を受けたものの、市民センターを拠点としてボランティア活動をしている中学生・高校生のジュニアリーダーの育成など、各種施設で継続的にボランティアの養成講座を開催し、地域人材の育成に取り組んだ。

■今後の課題や方向性

- ・本市独自の取組である嘱託社会教育主事制度の活用や、社会教育士などの地域人材の育成により、学校と地域とのさらなる連携・協働を進め、幅広い市民の学びと地域のネットワークづく

りを図る。

- ・職員のスキルアップのための研修やボランティアの養成講座などの地域人材育成の取組はライフステージに応じた市民の学びを支えるために必要不可欠であり、今後も講座受講者や地域で活動している方々の声を踏まえながら、受講しやすく魅力ある研修・講座の充実に取り組んでいく必要がある。

基本方針Ⅴ

学びでつながり、郷土を愛し絆を深める地域づくり

1 社会全体で子どもを育てる環境づくり

■取組方針

【施策１：地域とともに歩む学校づくりの推進】

- ・社会全体で子どもを育てる環境づくりを進めるため、市立学校園への「仙台版コミュニティ・スクール」の導入を推進します。

【施策２：学びを通じた地域づくりの推進】

- ・社会学級や放課後子ども教室など、学校を基盤とした地域の多様な生涯学習活動を推進します。
- ・仙台版コミュニティ・スクールの推進と歩調を合わせ、地域の多様な生涯学習活動を行う団体によるネットワークを形成するとともに、地域と学校をつなぐコーディネーターを地域学校協働活動推進員として委嘱するなど、子どもたちの成長や学びを支える地域学校協働活動に取り組みます。

■主な成果

- ・仙台版コミュニティ・スクールについて、全市立学校・園への導入が完了し、コミュニティ・スクール・アドバイザーを中心に、協議会訪問、研修会の実施等、各協議会の実情に合わせた伴走支援を行うことができた。
- ・地域資源を活かした体験活動や学習支援などを実施する放課後子ども教室の運営など、こどもたちにとって安全な居場所の提供と、学校と地域の連携や地域に開かれた学校づくりを推進した。

■今後の課題や方向性

- ・地域とともに歩む学校づくりをより効果的に進めるため、仙台版コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進のあり方について検討を進める。
- ・引き続き、児童の育ちを地域全体で担うという取り組みの意義について情報発信しながら、事業に携わる地域人材の確保に取り組む。

2 家庭教育の支援

■取組方針

【施策１：家族がともに学び、ふれあう機会づくりの推進】

- ・より多くの家庭に基本的な生活習慣や望ましい食習慣について考える機会を提供できるよう、家族形態や働き方の変化も踏まえながら、子育て講座や親子食育講座を実施します。
- ・学習を通じた家族の会話やふれあいの機会づくりと家庭での学習習慣の定着に向け、対象学年や教科の拡充も図りながら、「家庭学習ノート仙台」の更なる活用に取り組みます。
- ・絵本を通じた乳幼児と保護者のふれあいの機会づくりについて検討を進めます。

【施策２：保護者の不安や悩みに寄り添う取組の推進】

- ・相談内容や傾向を踏まえつつ、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる相談支援の充実を図り、保護者がより安心して相談できる環境づくりを進めます。また、

子育て部門など、保護者への相談支援を行う関係部局と連携を進めながら、支援の充実に取り組みます。

- ・不登校について悩みを抱える家庭を支援するため、適応指導センターによる相談支援を行うとともに、保護者の気軽な交流の場の充実を図ります。

■主な成果

- ・食育に関する講話や調理実習を行う講座の開催を通して、家庭での正しい食習慣づくりを推進するとともに、こどもの健やかな成長を地域全体で支援する意識を醸成した。また、家庭学習については、仙台市生活・学習状況調査から実態把握を行うとともに、児童生徒が自ら課題を見つけて学ぶ力を育む方策についての検討を踏まえ、家庭学習を支援するサイトを開設した。
- ・保護者が抱える不安や悩みに対して、スクールカウンセラー等による相談支援を実施したほか、不登校児童生徒の保護者同士の気軽な相談と交流の場（親の会）を設けた。

■今後の課題や方向性

- ・こどもや家庭を取り巻く環境の変容が進む中、家庭教育への支援の重要性が増しており、家庭でのこどもとのかかわり方について保護者が学ぶ機会が必要である。
- ・保護者の不安や悩みに寄り添う取組の更なる周知に取り組むとともに、参加者が増加している「親の会」について、対応するボランティアの増員や出前実施の拡充を図る必要がある。

3 地域づくりに向けた学びの推進

■取組方針

【施策１：地域における学びと実践の機会の充実】

- ・地域住民や若者、子どもたちが、地域に愛着を持ち、地域づくりに参画していけるよう、市民センターを中心に、主体的に地域課題を解決する機会の充実に取り組みます。
- ・様々な機関・団体との連携を深め、さらなるネットワークづくりを行いながら、世代を越えてともに地域づくりに参画する機会の充実を図ります。

■主な成果

- ・市民センターと住民とが協働で地域課題に取り組む中で、住民の主体性や自己有用感が高まり、意欲的な地域参画につながった。また、子どもたちが地域活動に参加することを通じて、達成感や充実感を得ることができたほか、「地域の一員」としての自覚を育み、今後の活動への意欲を高めることができた。
- ・こうした活動の成果や活動で得た学びが報告会で共有され、新たな課題に取り組む団体の誕生や、既存の団体の活性化につながった。
- ・市民センターと学校や地域団体との連携により、子どもたちの学びを支えるネットワークが構築され、体験活動の充実が図られた。

■今後の課題や方向性

- ・引き続き、市民センターによる主体的な事業展開を図り、事業の増加や参加者の拡大に対応し、諸団体や学校との連携、情報発信の充実を通して、学びの支援と人材育成を進める。
- ・諸団体と関係機関とのコーディネート、地域情報の収集・提供などを行いながら、参加者の学びを支援していくことにより、地域の多様な活動を担う人材育成を行っていく必要がある。

4 豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり

■取組方針

【施策１：仙台の歴史や文化の継承と発信】

- ・仙台の歴史・文化の継承と発信のため、歴史・文化資源の発掘・調査・保全を進めるとともに、それらを有効に活用し、市民や仙台を訪れた人が歴史に親しみ、より一層学び、楽しめる機会を創出します。
- ・史跡仙台城跡保存活用計画と整備基本計画に基づき、遺構等の保存と活用を図りながら次世代へ継承するとともに、城郭らしい景観の顕在化や歴史的眺望の実現に向けた整備を進めます。

【施策２：アートを活かした地域の魅力の創出】

- ・アートやメディアと地域課題を結ぶ先駆的な事業により市民力を育むとともに、せんだい・アート・ノード・プロジェクトにおいて沿岸部の復興をテーマとしたアーティストと市民とのアート作品の制作活動を継承しつつ、新たな事業展開に取り組みます。

■主な成果

- ・仙台北城跡整備では、令和３・４年の福島県沖地震により被災した石垣の復旧に取り組むとともに、歴史的景観と青葉山の自然環境が調和した眺望「政宗ビュー」の実現に向けた修景整備に取り組んだ。また、郡山遺跡の発掘調査を行うとともに、保存活用計画の策定を行った。
- ・「仙台インプログレス」や「社会実践ポストボン」などのアートの視点を生かした事業を通じて、地域の歴史・資源・課題の可視化や地域資源を利活用した取り組みを行った。その結果、関わる人々の居場所をつくり、学びの機会を創出した。

■今後の課題や方向性

- ・仙台北城跡整備については、大手門復元基本構想の策定に取り組むほか、政宗公没後 400 年となる令和 18 年の大手門復元を目指して取組を推進する。また、郡山遺跡については、整備基本計画を策定し、史跡公園としての整備と活用を推進する。
- ・アーティストの視点を取り入れた各事業を展開することにより、引き続き交流や学びの機会を生み出し、次代を担う地域人材の育成につなげていく。

基本方針Ⅵ

学びを支える確かな教育環境整備

1 安心して利用しやすい教育環境の充実

■取組方針

【施策１：学校・社会教育施設の計画的な保全・更新】

- ・本市全体の公共施設マネジメントとの整合性を確保しつつ、学校施設及び社会教育施設の計画的な保全・更新を進めます。

【施策２：ＩＣＴ教育基盤の整備】

- ・ＩＣＴの特性を最大限に活かして、他者との関わり合いを通して学びを深める協働的な学びと、一人ひとりに適切な学びの実現を図るため、教育通信ネットワークの構築と強靱化を進めるとともに、遠隔教育の展開に向けた環境整備を行います。
- ・効果的な授業づくりに向け、デジタル教科書や大型提示装置などの環境整備を進めます。

【施策３：健やかで安全な学校生活の環境整備】

- ・学校における感染症対策の徹底を図るため、必要な消毒対策を行うとともに、消毒液や各種保健衛生用品等を確保します。
- ・衛生環境の向上に向け、学校施設におけるトイレの洋式化・乾式化を進めます。
- ・警察や地域・家庭との連携のもと、学校防犯巡視員の確保や学校ボランティア防犯巡視員

への参画を促進し、防犯巡視体制の充実を図ります。

【施策 4：学校規模適正化の推進】

- ・児童生徒にとって望ましい教育環境の実現に向け、地域の実情を踏まえながら、適正な学校規模の確保に向けた取組を進めます。
- ・児童生徒数の見通しを踏まえ、増築等による必要な教室の確保を図り、よりよい教育環境整備を進めます。

■主な成果

- ・学校施設の老朽化等に対応するための増改築や大規模改修を行うとともに、市立学校への防犯カメラ設置やトイレの洋式化を進めたほか、社会教育施設でも計画的な保全・更新を行った。特に博物館では、令和 3 年 10 月～令和 6 年 3 月まで、長寿命化対策に加え、機能充実と利用者の満足度向上を図る展示室リニューアルを行った。
- ・GIGA スクール構想の推進により、市立学校に 1 人 1 台端末を整備するとともに、校内アクセスポイントの設置等、必要な環境整備を推進した。
- ・新型コロナウイルス感染症流行禍においては、必要な感染症対策用品等を購入し、学校おける児童生徒の集団感染のリスクを低減し、安心して学ぶことのできる環境の整備に努めた
- ・学校ボランティア防犯巡視員による登下校時間等の児童生徒への声かけ・見守り活動を実施した。
- ・意見交換会等により、小規模校の児童生徒にとってより良い教育環境を実現するための協議・検討を継続的に実施し、令和 7 年 3 月には休校中だった実沢小学校を閉校としたほか、秋保小学校・馬場小学校の統合及び移転新築を決定した。

■今後の課題や方向性

- ・市立学校の特別教室等へのエアコンや体育館への冷風機など、空調設備の整備を進めるとともに、本市全体の公共施設マネジメントを踏まえた計画的な保全・更新を進め、安心して利用しやすい教育環境の確保に取り組む必要がある。
- ・導入から 5 年を迎える 1 人 1 台端末等の更新に取り組むほか、1 人 1 台端末等の活用推進に合わせて、必要な ICT 機器やネットワーク環境を整備する必要がある。
- ・PTA や町内会などへの協力依頼、ボランティア募集の呼びかけなど、引き続き担い手の確保に取り組み、児童生徒の安全確保に向けた体制を整える必要がある。
- ・小規模化が顕著である中山間部の学校を中心に、保護者や地域への情報提供や話し合いを迅速かつ丁寧に進め、児童生徒にとってより良い教育環境が早期に実現できるよう取り組みを進めるとともに、閉校後の跡地利活用について、地域の意向を踏まえながら検討を進める必要がある。